

環境福祉経済委員会記録

環境福祉経済委員会

委員長 笹井 琢

- 1 日 時 令和4年2月21日(月) 開始:10時36分 終了:14時58分
病院局、福祉保健部、環境部、経済部、建設部
- 2 場 所 光市役所大会議室1・2号
- 3 出席委員 大田 敏司、木村 信秀、笹井 琢、田邊 学、仲山 哲男、西崎 孝一、林 節子、
早稲田真弓
- 4 事務局職員 市川 恵美
- 5 説明員
病院局 西村病院局管理部長、田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長、
小田大和総合病院事務部長兼介護老人保健施設事務部長、田村大和総合病院事務次
長兼健診科長兼医療情報管理室長、川崎病院局経営企画課長、佐古光総合病院総務課
長兼防災対策室副室長、田中光総合病院医事課長
福祉保健部 松村福祉保健部長、田中健康政策担当次長健康増進課長兼新型コロナウイルスワクチン
接種対策室長、山根福祉総務課長、堺高齢者支援課長、西村子ども家庭課長、安池地域
包括支援担当課長兼基幹型地域包括支援センター所長、和久子ども相談担当課長、山
野井子ども家庭課保育指導担当課長兼学校教育課幼児教育指導担当課長、都野健康増
進課健康対策担当参与兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室参与
環境部 森重環境部長、周田環境政策課長、小山環境事業課長兼深山浄苑長、植本下水道課長、
山口下水道技術担当課長
経済部 太田経済部長、萬治商工観光課長、坪根公共交通政策課長、西村農林水産課長、弘農
業委員会事務局長
建設部 酒向建設部長、邊見監理課長、山本道路河川課長、松並都市政策課長、沖本建築住宅
課長、山本都市政策課開発指導担当課長
- 6 議事の経過概要 別紙のとおり
- 7 その他(傍聴) 報道2社、市議会モニター

1 病院局関係分

(1) 付託事件審査

①議案第25号 令和3年度光市病院事業会計補正予算(第2号)

説 明：川崎病院局経営企画課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

91ページをお願いします。病院事業の収益、医業集積の一般会計の負担金が832万円の増額、医業外収益交付金で、一般会計負担金の減額1,168万8,000円となっております。当初予算で6億5,000万円余りではありましたが、最終的に幾らになったというところが分かればお願いします。

○川崎病院局経営企画課長

当初で6億5,022万6,000円であったと思いますが、このたびの見込みで6億4,686万2,000円、両方で336万4,000円の減額という形で予算計上をしております。以上でございます。

○田邊委員

当初よりは300万円ほど少なくなったという理解でよろしいわけですね。

○川崎病院局経営企画課長

そのとおりでございます。

○大田委員

今、説明で832万4,000円で救急医療と保健衛生負担金の実績見込みで増えたというふうに答弁じゃったと思うんですが、救急医療は何件ぐらい見て、何件ぐらい増えてこれだけになったんですか。

○川崎病院局経営企画課長

これは何件というものではなくて、空床補償や、救急医療の関係の医師の宿日直の経費負担とか、そういったものを計上しておりましたが、空床補償については入院基本料等を基にしておりますので、診療報酬の改定により今回、救急医療部分について増額をさせていただいたものでございます。

以上です。

○大田委員

救急医療のしたはずの医療費の増額分で増額になったというような答弁だったですか、ちょっとよく分からないんですけど。

○川崎病院局経営企画課長

これは、救急医療の関係で、病床の確保だとか、そういったものの経費として、入院基本料と、診療報酬等を基にして計算しておるのですが、診療報酬の改定によりまして、当初見込んだよりも診療報酬が増額になりましたので、それに併せて今回決算見込みを出しまして増額をしたものでございます。

以上でございます。

○大田委員

何となく分かったような、分からんようなあれじゃったです。

その次の県補助金の6億9,000万円で、入院病棟確保と言われたんですが、何床ぐらい確保されているんですか。

○佐古光総合病院総務課長

おはようございます。コロナ感染症患者さん専用で、病床を現在7床ほど確保しております。

以上です。

○大田委員

それと、ちょっと分からなかったんですが、光と大和の補助金の金額を言われたんですが、もっとゆっくり言ってもらいたいんですが。

○川崎病院局経営企画課長

失礼いたしました。補助金の額なんですが、主なものとして、光総合病院のほうの新型コロナウイルス感染症入院協力医療機関に係る病床確保のための補償として、6億5,749万6,000円を光総合病院のほうに計上をしております。

それと、新型コロナウイルスワクチンの個別接種に協力する医療機関に補助されるものとして、光総合病院に2,038万4,000円を、大和総合病院に1,199万6,000円を計上をするものでございます。

以上でございます。

○大田委員

今の回答だと、病床を確保するための6億5,749万6,000円の補助金を県のほうからもらったという解釈でよろしゅうございますか。

○佐古光総合病院総務課長

新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業とは、どちらかと言いますと休床している部分の補償になります。

以上でございます。

○大田委員

休床して、確保しておくから、それに対する補償だったですか、今の答弁だったら。

○佐古光総合病院総務課長

1病棟閉鎖というか、コロナ専用病床にしております。そのうちコロナ病床を7床ほど確保しておりますが、その他の病床については患者さんを入れることはできませんので、休床補償の部分になります。患者さんが入らないということで補助金を頂いているような形になっております。

以上です。

○大田委員

今の、ちょっと私よく分からなかったんですが、1つの病床に患者を入れるために、ほかの、4床あるんじゃないかって、3床休ますから、その補償というような感じですか。そういうような解釈で、この6億5,000万円、7床分じゃけ7部屋というような感じの解釈ということですか。

○佐古光総合病院総務課長

光総合病院の1病棟を、正確な数字は、病棟が特定されてしまう可能性がありますので、あえて申し上げませんが、約50床程度あります。そのうちの7床をコロナ病床として確保しておりますので、残りの40床程度が休床ということになりますので、その休床病床に対する補助金となっております。

以上です。

○大田委員

だから私が今言うたような感じじゃないんですか、違うんですか。4人部屋だったら、1人入るから、残りの3床分を補償して、今50床、それがあるという感じでしょ。違うんですか。

それとも、これが個人部屋だったら補償はないですよ、個人部屋だったら。多人数部屋で補償ちょうことでしょ。

○佐古光総合病院総務課長

多人数部屋というわけではありません。1病棟に50床、個室と合わせて50床程度ありますけど、4床室を使ったからというわけではなくて、コロナの病床として確保した数が7床でございます。他の患者さんを入れるわけにはいきませんので、そのうちの実際に使っていない、その空床補償のための補助金になります。

ですから、委員の言われる4床部屋のうち1床使えば3床が空床になりますということのも間違いではないのかなとは思いますが、病棟として、私どもは考えておりますので、病棟として今説明をさせていただいております。

以上です。

○大田委員

そしたら、その50床というのはどういう根拠で出されたんですか。

○佐古光総合病院総務課長

50床と申しましたのは、何床という正確な数字を言いますと、病棟が特定される可能性がございますので、今50床程度ということでお話しさせていただいています。

以上です。

○大田委員

いいですよ。よう分からんのじゃが。

○早稲田委員

今、50床のうちでコロナ入院に使っているところ以外のところがそうになっているということだったんですけど、そのように空きをつくっていることによって、本来入院が必要な患者さんが入院できないようなことが起きているのでしょうか。

○佐古光総合病院総務課長

今、1病棟を閉鎖しているというか、コロナ専用にしております。ただ、入院の必要な方につきましては、他の病棟で受入れとかもしておりますので、病棟を閉鎖しているから入院が受けられないという状況ではないという認識をしております。

以上です。

○早稲田委員

理解しました。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

2 福祉保健部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第21号 令和3年度光市一般会計補正予算（第12号）〔所管分〕

説 明：山根福祉総務課長 ～別紙

質 疑

○早稲田委員

補正予算書の29ページ、子育て支援事業のところの産前産後サポーター派遣事業委託料と保育士等就労促進給付金は、実績見込みによって減額という御説明だったかと思うんですけども、実際の見込みと実績との差とかありましたら説明をお願いいたします。

○西村子ども家庭課長

保育士等就労促進給付金でございます。こちら市内の保育園・幼稚園に新たに正職員として就職した方々に支給するものでございます。当初10人を予定しておりましたが、決算見込みが7人ということで、3人の減額ということでございます。

○早稲田委員

もう一つ、産前産後サポーターのほうも質問したかと思うんですけども、こちらの見込みと実績も教えてください。

○西村子ども家庭課長

産前産後サポーター派遣事業でございます。こちらのほうは当初12人の申請を見込んでおりました。本年は申請9人ございましたが、決算見込みが4人ということで減額となっております。

以上です。

○早稲田委員

分かりました。

以上です。

○田邊委員

31ページをお願いします。特定教育・保育施設運営事業1,831万8,000円、これは、先ほど説明がありましたけど、施設型給付費の部分、これの増額の部分をもう少し詳しく説明してもらいたい。2,740万円のところ、お願いします。

○西村子ども家庭課長

施設型給付費の2,740万円の増額についてのご質問でございます。

こちらは、市内の認定こども園と幼稚園に対する給付費でございます。

これの当初の見込みで、認定こども園というのが、保育所部分と幼稚園部分がございます。

保育所部分というのが、いわゆるゼロ歳から3歳未満まで、それと幼稚園部分というのがあります。その辺で認定こども園の保育部分が当初、月68人の見込みであったものが一月110人と42人の増加になったこと、それと、幼稚園部分が逆に270人の見込みであったものが251人と少なくなったもので、保育部分の人数が増えたことにより増額になったということでございます。

以上です。

○田邊委員

分かりました。

あと、35ページ、地域外来検査センター運営事業2,220万円の減額、先ほどの利用者減と資材などの防護服の部分でこういった減額になったというところでもありますけど、

もう少し詳しく教えてほしいです。当初の見込みはどういった感じだったんですか。

○田中健康政策担当次長

地域外来検査センターにつきましては、週に2回、火曜日と木曜日、1日最大12件という件数を当初見込んでおりましたが、本日現在で17件の検査実績ということで、3月末までの見込みを減額して、予算の減額という形になっております。

○田邊委員

先ほどの防護服とかは主な資材なんですけど、そっちの部分が主な部分なんですか。どっちですか。

○田中健康政策担当次長

防護服もそうですが、検査費用の減額というところも大きいところでございます。

○田邊委員

割合としてはどれぐらいですか。

○田中健康政策担当次長

医薬材料費の減額部分が50万円、検査費用手数料の部分の減額部分が1,800万円等というような状況でございます。

○田邊委員

大体分かりました。

5ページの三島温泉健康交流施設管理運営事業360万円のポンプ室の部分、これを来年度に繰り越すというところなんですけど、どういった状況で繰り越すことになったんですか、そのあたりを説明をお願いします。

○山根福祉総務課長

ポンプにつきましては、なるべく長く使いたいものですから、年度末ぎりぎりに更新を予定しておったんですけれども、ポンプの資材、特に、オリンピックやコロナの関係で、中国の工場が動かなくなったということで資材が調達できなかったことから、このたび繰り越しをさせていただこうというものでございます。

○田邊委員

コロナの影響によって、当初の執行ができなかったという判断でよろしいわけですね。

○山根福祉総務課長

コロナと、中国から調達する資材が多かったものですから、オリンピックの影響等も多少あるかと考えております。

○田邊委員

分かりました。できるだけ年度内に執行できるように努力をお願いします。こういったものは3年置きですかね、分かりにくくなりますので、よろしくお願いします。

○大田委員

33ページの予防接種事業で、4種混合から風疹なんかの予防接種、あれがオール減額になっている、何かワクチンの実績によるというふうにあったんですが、これ何か分析されておられますか。

○田中健康政策担当次長

令和3年度は、妊娠届出数も減少いたしまして出生数も減少したことから、対象者が減少したということが主な要因でございます。

○大田委員

そこに人間が集まることで、コロナに感染したらいけないというんで接種が減ったとかというような分析ではなくて、出生数の減少でこういうふうになった。そしたら、来年度は当然少のうなるということですね、予算は。

○田中健康政策担当次長

来年度につきましては、また対象者と接種実績等を見て予算計上をしております。

○大田委員

了解しました。

そして、その上の生活保護扶助事業が4,000万円ほど扶助費が減額になっている、この分析ちゅうか、あれは評価されていますか。

○山根福祉総務課長

生活保護世帯が、世帯も人員も減少傾向にございますので、今回のこの4,000万円の補正につきましては、十分余裕を見た上で、この部分は大丈夫だろうという部分のみ減額をさせていただいている状況です。

○大田委員

余裕を見て、何か光市民が裕福になったんかなと思ったんですが、コロナによってから増えるんじゃないのかなと思ったんですが、4,000万円も減額だからどうかなと思ったんですが。

それと、27ページの老人ホームの入所措置費で1,000万円の減額、何か入所数が減ったという御説明があったんですが、今、老人ホームには入りたくてたまらない人が多いように感じておるんですが、そのところはどういうふうに分けておられるか教えてください。

○堺高齢者支援課長

老人ホーム入所措置費の減額は、見込みよりも新規入所数が少なかったことと、死亡等による入所者数が減少したということが減額の理由でございます。

○大田委員

大体、老人ホームには入りたいという人がわりと多いんですね。それで、38人が今34人になったからというあれだったんですが、そのところ何か分析、38人が34人、常に満床じゃないかも分らんが、満床に近い状態でおったというふうにお聞きしておるんです。

○堺高齢者支援課長

老人ホーム入所措置費とは、養護老人ホームの入所措置費ということになります。養護老人ホームは、所得の関係や生活状況の関係で、在宅での生活が困難な方が入所をする施設でございます。

一定の条件が必要ということもありますのと、入所の希望者が当初予定よりも少なかったことと、入所者の中で、入院や死亡等により減額、人数が予定よりも減少したというような状況でございます。

○大田委員

これは養護老人ホームだから、完全なる条件を満たさなくては入れないから、だからこのたびは少のうなったという解釈でいいんですね。

○堺高齢者支援課長

条件によって入所、措置できた方が、見込みよりも少なかったということでございます。

○田邊委員

27ページをお願いします。自立支援給付事業、3月の補正で6,900万円の増額になっております。本会議でも当初より上回ったためという説明でした。

先ほどの詳細説明では、更生医療費の1,500万円は1名の透析と、生活介護給付費は利用実績というところではありますが、下から3番目の児童発達支援給付費1,720万円の増額なんですけど、当初予算でも1,620万円となっております。倍ぐらいに増えておりますけど、このあたりの説明をお願いします。

○山根福祉総務課長

こちらにつきましては、周南市に新しい施設ができましたことから、先ほども説明の中で触れさせていただきましたが、一月当たりの利用者数が19人から30人に伸びております。そういったところが影響したものでございます。

○田邊委員

当初予算のときは1,620万円で19人という考えだったと思いますけど、19人で30人、11人プラスという形で、当初予算1,620万円、そして、この補正では1,720万円、11人に対して1,720万円という形で、こういった理解をすればいいのかというところ、お願いします。

○山根福祉総務課長

それぞれの利用者さんの状況にもよりますので、先ほど利用者数についてはお伝えさせていただきましたが、例えば一月当たりの延べ利用日数の見込みが、127日が183日であったりとか、一月当たりの支出額が、135万円のところが278万3,000円ぐらいを見込んだ形でこのたび増額をさせていただいておるところでございます。

○田邊委員

令和3年の3月末では30人という形という考え方でよろしいわけですね。だから次年度もそういった考え方で私、児童発達支援給付費については、本市では3,000万円ぐらいは必要だということで考えてもよろしいわけですか。

○山根福祉総務課長

新年度予算につきましては、新年度予算で想定をしたもので計上をさせていただいておるところでございます。

○田邊委員

一応、今現在では30人という考え方でよろしいわけですね。

○山根福祉総務課長

このたびの補正につきましては、この30人で見込んでおるから増額という対応をさせていただいております。

○田邊委員

分かりました。当初予算では19人で1,620万円、そして、3月の補正で、この児童発達支援給付費については30人という形で1,720万円増えたと理解をしておきます。

以上です。

○仲山委員

すみません。1点だけ質問いたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種について、33ページです。5歳から12歳までの対象者のうち、十分供給量がないという状況で進められるという理解をしたんですけど、そういうことでよろしいんですか。

○田中健康政策担当次長

はい、そのとおりでございます。第1クール供給のワクチン配分は限られた量となっ

ております。

○仲山委員

その際に、接種の順序、順番といいますか、段取りについてはどのように考えていらっしゃるか、お願いします。

○田中健康政策担当次長

先ほども御説明しましたとおり、こちらのワクチンについては3週間間隔の2回接種という形になりますので、3月で接種を始めた場合4月上旬まで2回目接種がかかってまいります。4月以降については、また新たなワクチン配分がございますので、そちらのワクチン配分に併せて計画を立てていくということで考えております。

○仲山委員

ちょっと理解が、僕は理解できないのかもしれませんが、足りないということは、受けられる人はどういう順で受けていくのかなというところで、全員に一旦行き渡るまで、1回目が行き渡るまで待つのではなくて、1回目で一定の人数で、その方々が2回目、そして、1回目のほうがまだ受けられていない人が、またその補充があったときにそれを受けてという順序でやられますか。そのあたり、ちょっとよく理解できていないです。

○田中健康政策担当次長

第1クールのワクチン配分は限定的ということで御説明いたしましたが、対象者が2,600人いるところ、第1クールのワクチン配分は約550人分の2回接種分という形になっております。

ということになりますので、20%強のワクチン量ということですが、国においては優先順位等が決められておりませんことから、5歳から11歳の方に2月下旬に案内をまず送付いたしまして、その中で、国のほうが慢性呼吸器疾患や先天性心疾患等の基礎疾患がある方の接種を勧めているという状況もありますので、その方々の予約をまず取り始め、そこから数日置いて一般の方の予約を受け付けるという形ではありますが、定員に達しましたら、こちらの第1クールの予約は終了という形になります。

○仲山委員

ありがとうございます。基礎疾患のあるお子さんも当然いるかと思っておりますので、優先的に受け付けられて、その後、申し込んだ順で人数が埋まったところで1回クールは終了、第2クールが供給が予定が立った時点で、また申込みを受け付け始めるという理解でよろしいんですか。

○田中健康政策担当次長

はい、そのとおりでございます。

○田邊委員

もう一度。自立支援の給付事業の先ほどの児童発達支援給付費の下の段、放課後等デイサービス給付金が700万円プラスしております。これも増額になっている部分の説明をもう少しお願いします。

○山根福祉総務課長

放課後等デイサービス給付費のほうで700万円増額の部分でございます。こちらのほうが、一月当たりの利用者数が83人の見込みであったものが85人になっておるといところと、月当たりの延べ利用日数が590日で見込んでおったところが751日となっております。このたびの増額をお願いしておりますところでございます。

○田邊委員

分かりました。

それでは、その下の障害者等支援事業の重度心身障害者医療費、これは医療費、カク福の部分と思うんですけど、1,600万円の減というところなんですけど、当初は2億円で組んでなかったですか、2億600万円。このあたりの説明をお願いします。

○山根福祉総務課長

こちらのほうが、昨年度実績が1,237人だったものが、今年度、受給者の見込みが1,208人になるところから、この1,600万円の減額でお願いをしているところでございます。

○田邊委員

分かりました。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

②議案第23号 令和3年度光市介護保険特別会計補正予算（第3号）

説 明：堺高齢者支援課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

3 環境部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第 21 号 令和 3 年度光市一般会計補正予算（第 12 号）〔所管分〕

説 明：周田環境政策課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

こんにちは。35 ページお願いします。ごみ収集処理委託料を 660 万円減額から、入札減、ごみ収集委託料というところですけど、これは当初予算のときに、ごみ収集委託料は 2 億 500 万円だったかな、そして光市が 7,990 万円というそのあたりの説明を聞いたんですけど、この減額、予算減とは言われましたけど、もう少し詳しくお願いします。

○小山環境事業課長

ごみ収集処理委託料の減額についてということのお尋ねでございますが、これにつきましては、光市の、光地域の可燃ごみ収集につきましては、合理化計画で 5 年間の長期継続契約を結んでおりますことから、5 年間は同じ金額となっておりますが、そのほかの光地域の不燃ごみの回収及び大和地域の三輪・東荷地区の一般廃棄物の収集運搬、収集業務につきましては、毎年度入札をかけております。

それに基づきまして、その業務の入札をした結果、減額となったということになります。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。

指定ごみ袋の取扱いの委託料の 415 万円、このあたりも、入札減と思われるんですけど、もう少し詳しくお願いします。

○小山環境事業課長

指定袋取扱委託料の入札減についてということでございますが、指定ごみ袋につきましては、可燃ごみの袋及び不燃ごみの袋、それぞれ入札をかけております。

作製、配送、販売の委託料という 3 つございまして、作製につきましては、入札をかけまして合計で約 400 万円の入札減ということになっております。それと、配送業務につきましては、約 30 万円の減額ということになりまして、販売委託料につきましては若干当初の見込みよりも増えておりますので、それを相殺しまして合計で 415 万 3,000 円の減額ということになっております。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。

その下のし尿処理事業、当初は2,250万円でありました。75万円の減額、トータルですね。深山浄苑の関係とは思いますが、その2段下、し尿及び浄化槽汚泥処理負担金、そのあたりの減額のところの理由、これを教えてください。

○小山環境事業課長

し尿及び浄化槽汚泥の負担金の減額につきましては、浄化槽汚泥の処理の負担金につきまして、当初、1日当たりの搬入量を42m³ということで計算しておりましたが、実績見込みとしましては約38m³を見込んでおりますことから、そのあたりが減になり、負担金について減額をしたということになっております。

以上でございます。

○田邊委員

実績による処理量の減少数で、こういった減額という理解でよろしいのでしょうか。

○小山環境事業課長

そのとおりでございます。

○田邊委員

分かりました。

その2段下、汚水処理共同化事業、これは令和3年度からの新規事業と思います。これは当初1,500万円、そして、今回248万9,000円の減額というところですけど、そのあたりの、入札減ではありますけど、こういった形で、ただ単純に入札減だけなのか、それとも、ほかにも理由があるのかというところをお願いいたします。

○山口下水道課下水道技術担当課長

ただいまのし尿等受け入れ施設基本設計業務委託料に係る減額分の説明でございますけれども、こちらの業務のほうを一般競争入札で行っておりまして、このときの落札率が82.1%とかなり低めの落札率となっておりますので、ほぼこの減額分がこのたびの248万9,000円分の減額といたしておるところでございます。

○田邊委員

これは入札に関わる業者は何社でありましたか。

○山口下水道課下水道技術担当課長

このたびは3社となっております。

○田邊委員

これは、市の持ち出しは2分の1でありますけど、市の持ち出しはそれで正解、2分の1でありますか。

○山口下水道課下水道技術担当課長

はい、こちら2分の1が国庫補助となっております、残り2分の1が市の持ち出し分となっております。

○田邊委員

以上です。

○大田委員

今、ごみ収集処理委託料で、入札減で言われたんですが、今、私、聞き逃したんですが、三輪・東荷地区は単年度、ここも、単年度ではない、5年契約という、そのところをちょっと教えてください。

○小山環境事業課長

ごみ収集処理の委託についての単年度かという御質問でございますが、単年度で入札をかけておる業務につきましては、光地域の不燃ごみの収集及び三輪・東荷地区の収集業務ということになっています。

そのほか、光地域の可燃ごみ及び岩田・塩田地区につきましては5年間の長期継続契約ということになっています。

○大田委員

不燃ごみは毎年の単年度契約、それで、可燃ごみについて、三輪・東荷が、岩田・塩田は単年度契約という今答弁じゃったと思うんですけど、それで不燃ごみは三輪・東荷地区というふうな聞いたんですが、三輪・東荷、塩田・岩田は単年度ではなくて、複数年度契約ですか。そのところをもう一遍よう教えてください。

○小山環境事業課長

大和地域についてのごみ収集につきましては、岩田・塩田地区につきましては、これは5年間の長期継続契約ということになっております。

三輪・東荷地区につきましては単年度ということで契約をしております。

○大田委員

岩田・塩田が、可燃ごみは単年度。

○小山環境事業課長

岩田・塩田につきましては、可燃・不燃一緒に業務1本になっておりますので、岩田・塩田地区につきましては、可燃・不燃併せてということになります。

○大田委員

三輪・東荷は。

○小山環境事業課長

三輪・東荷地区におきましても、可燃・不燃併せての業務ということになっております。

○大田委員

いや、違う違う。単年度契約か5年契約か、今の答弁では、三輪・東荷地区においては、可燃は5年で、不燃ごみが単年度で、岩田・塩田が単年度契約みたいないうふうに言われたと思うんですが、私の聞き間違えですか。

○小山環境事業課長

大和地区につきましては、岩田・塩田地区につきましては、可燃ごみ・不燃ごみ併せての業務ということになっております。それは5年の長期継続契約ということ。三輪・東荷地区につきましては、可燃ごみ、不燃ごみ併せての業務で単年度契約ということになっております。

○大田委員

なぜそんな、岩田・塩田は単年度で、三輪・東荷は多数の5年契約、何かちょっと違和感感じます。

○小山環境事業課長

これにつきましては合理化事業計画に基づいてのことですので、合理化事業計画の中には、支援業務といたしまして岩田・塩田地区の業務が含まれておりますので、その業務につきましては5年の長期継続契約ということで行っております。

以上でございます。

○大田委員

三輪・東荷は。

○小山環境事業課長

三輪・東荷地区につきましては、合理化事業計画の中に支援業務として含まれておりませんので、単年度で契約を交わしております。

○大田委員

なぜ含まれていないの。

○小山環境事業課長

合理化事業計画の中の業務に含まれていないことから、三輪・東荷地区につきましては単年度契約で行っておるということでございます。

○大田委員

なぜ含まれていないのかと聞いている。

○小山環境事業課長

合理化事業計画につきましては、略称でありますけども、合特法という法律に基づきまして、下水道の処理と申しますか、下水道が引かれる中で、し尿の収集量が少なくなるといことになりますと、し尿業務が衰退してしまうということで、それを安定的かつ継続的に行うために、合理化支援事業ということで、そのし尿業者に対して支援業務を充てるといようなことがありまして、その業務の中に岩田・塩田地区につきましての業務をやっておられるし尿業者に対して、支援業務といたしまして、ごみ収集の業務を充てておるといようなことになっております。

したがいまして、三輪・東荷地区の業者につきましては、し尿業者でないため支援業務に当たりませんので、三輪・東荷地区のごみ収集につきましては、単年度契約ということで処理をさせていただいております。

以上でございます。

○大田委員

し尿をやっていないから片一方は単年度で、片一方はし尿を含んでおるから5年契約と、そしたら、ごみ収集処理委託と、し尿をこういうふうに分けているんですが、ごみ処理と、し尿業者が一緒だから単年度、無理に一緒にせんでもいいんじゃないかと思うんですがね。

ごみ収集は、ごみ収集だけで。予算では分けてあるのに、業者が一緒だから単年度、入札は単年度で、単年度じゃなくて多年度でやって、ごみ収集と、し尿評価は一緒やったら多年度とこれも考え方がちょっと、入札をする考え方が違うんじゃないですか。

○小山環境事業課長

このたびの3月補正につきましては、単年度で入札をかけている業務につきまして、入札減によるものを減額補正ということでさせていただいております。

以上でございます。

○大田委員

補正だからこれをやっているのと、そしたら、本予算でもこのところを聞きますから。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

4 経済部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第21号 令和3年度光市一般会計補正予算（第12号）〔所管分〕

説 明：西村農林水産課長 ～別紙

質 疑

○早稲田委員

37ページの右側の説明欄の上から3行目の、農業振興対策助成事業の害虫防除支援事業補助金について質問をいたします。

こちらの減額は、どういったものに対しての見込みであって、実績といたしますか、減額をした根拠といったことを説明お願いいたします。

○西村農林水産課長

害虫防除支援事業補助金の減額157万3,000円の見込みと減額の理由等についてお答え申し上げます。

まず、当初の見込みですが、これは、光市の農業委員会のほうから要望書が提出されました。

その中で、被害が大きいとされておりました地域が周防、三井、浅江、塩田地区となっております。これがおよそ170万 m^2 ぐらいあるんですが、この3分の1程度を見込面積として約55万 m^2 を見込んで予算を確保していたんですが、実施した結果として、かなり見込みよりも少ない状況だったということで、このような結果になったと思います。

以上でございます。

○早稲田委員

具体的に害虫というのは、どういったものか分かりますでしょうか。

○西村農林水産課長

害虫はジャンボタニシになります。

以上です。

○早稲田委員

以前、お伺いしておりますジャンボタニシのことですね。分かりました。

続けて質問をいたします。

39ページの上から4行目、漁港施設管理事業のところの漁港施設補修工事のところ、ちょっとよく聞き取れなくて、県との調整で、何か修正になった、減額になったというような御説明だったんですけども、工事の内容と、もう一度そのあたりを詳しく説明していただけますでしょうか。

○西村農林水産課長

漁港施設管理事業250万円の減額について詳しい説明をお答え申し上げます。

この事業は、県の補助事業を活用して、室積の西ノ浜にある船揚場のレールが老朽化により使えないようになっているようなところが見られますので、これらを補修する

ために予算計上しておりました。県のほうに補助申請を出しておりましたが、内示が本年度もらえなかったのので、次年度以降にまた引き続きまして事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。県とどんな話合いでそういうふうになったのかというところが気になりましたので、お伺いしました。

以上です。

○田邊委員

1点お願いします。

37ページの一番下段、森林環境譲与税関連事業、これは当初予算でも増額、それで、協議したとかいう形で今説明を受けて、やらなかったということなんですけど、どういった形でこの事業をやらなかったのか、もう少し詳しくおねがいします。この50万円の減額のところです。

○西村農林水産課長

それでは、森林環境譲与税関連事業、この50万円をなぜ減額するのかというところの御説明をさせていただきたいと思います。

森林所有者は森林経営計画というのをつくって森林を管理していくのですが、それに参入していない方をどのようにして森林経営計画というものに参入させていくかというところで、その調査を試みようということで、この事業を新年度に予算要求しております。

それらを進めた結果ですが、森林組合のほうといろいろ協議を進めていく中で、その調査対象となる場所を確定することがなかなか難しい。これは、所有者が、例えば相続が発生しておったりとか、登記簿上に載っている場所に存在していなかったりとか、そういう部分も含めて所有者を確定することが難しいということと、また、そうした場所が様々なところに点在しておって、どこから手をつけていいのかというところに大きな課題がございました。

やり方としては、次年度以降の取組になるんですが、新しく森林環境譲与税を活用した事業というのを立ち上げて、例えばA、B、Cという土地があったら、真ん中の歯抜けになったところが所有者不明地としたら、A、B、Cを一括でやることで経済的なメリットを見出すということを提案して、その方を参入に導こう、こういうスキームを進めていきたいと考えましたので、今回は、この調査につきましては手を下ろさせていただいて、今後、次年度以降、そうした取組につなげていきたい、このように考えています。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。本年度予算計上をしてたけど、いろいろな面で何件か上がった、それを新たにまたそのスキームを用いて進めていくという執行部のほうの考えで、本年度は使わなかったが、次年度からはまたやる予定であると、分かりました。
以上です。

○大田委員

37ページの農業水路等長寿命化・防災減災事業で、事業計画策定という部分の1,610万円の予算が新しくついたんで、危険ため池で、今からやろうということで、繰越明許もそのまま100%、繰越明許を来年以降に継続でやるということなんですが、これはどういう事業をやろうとされているんですか。

○西村農林水産課長

農業水路等長寿命化・防災減災事業、この事業の内容でございます。これは、令和2年10月に新しく法律が制定されまして、防災重点農業用ため池、要は、決壊したら大きな被害を及ぼす可能性があるもの、これらを指定しまして、それに対して早期に様々な対策を講じていくという考え方の下に進められているものです。

このたびその13か所のうち3か所、守田ため池、畑村ため池、山代ため池、この3つのため池について、地元関係者と説明会等話し合いを進めた結果、この3つのため池については廃止する方向で進めていくということで要望書が提出されております。

これを受けまして、廃止する方向となった、ため池というのは、できる限り早く事業着手して廃止に向かう必要があるということで、この3月補正のタイミングで補助金等が確保できるという情報をキャッチいたしましたので、早急に対応をいたしまして、令和4年度中になります。事業計画を策定し、こうした手続を早急に進めていきたいということで今回、事業着手することとしたものです。

事業といたしましては廃止、要は昨年度、実施した大峰ため池と同様に堤体を切開するという工事になります。

以上でございます。

○大田委員

その事業計画策定委託料ということで、実施においてはどのぐらいの期間を見ておられるんですか。

○西村農林水産課長

これは3つのため池がございまして、一度にはできないと思うんですが、1つでも早めに申請をして、次年度となる令和5年度の工事着手ができるように調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○大田委員

ため池の中の3つのうち、1つでも2つでも2年後に着手をする方向に進めていくと

ということでございます。堤防を撤廃する、崩壊を防ぐため堤防をとる際には、田植えのときでも苦情が出ないような感じで工事を進めていってもらいたいと思っております。

次に、水路改修工事で240万円の減額というふうに今ここへ出ているんですが、これは何か所ぐらいを計画しておられて、それで、何か所ぐらいやられなくなったのか。それからまた、計画をどういうふうに今後されるのか聞きたいと思えます。

○西村農林水産課長

単独土地改良事業の水路改修工事の減額についてのお尋ねでございます。

この工事は昨年度から繰越しで実施しておりました大峰ため池の事業の流末排水路、それをどのように補修、改修していくかというところの部分で、補助対象の中に含まれないところを、こちらのほうで計上していましたが、大峰ため池の流末排水路を工事していく中で、地元関係者と調整を図って、本体の補助のほうで全て片づけることができましたので、これを減額したという流れになります。

やはり流末配水は、なかなか、いろんな個人地とかもありますので、話合いがつかなかったら、いろんな敷設をいらったりしながら工事を進めていかなければならないので、そうしたことで、円満に話合いがついて、言葉が悪いんですけど、余計なお金を出さず済んだということで御理解頂ければいいかと思えます。

以上でございます。

○大田委員

じゃけ、大峰ため池を、下のほうのあれを市が単独でやろうとしたから、本体工事で含んでからやったから、これが不要になったと、はい、了解しました。

それから、光ブランド創出事業で、光ブランド創出事業補助金で40万円減額と、これ、光ブランドを今から進めていって、皆さんにそれを周知して、買ってもらって、このブランド品を今後とも進めていこうという事業で、3年ぐらい努めてきたと思っておるんですが、それでいきなり40万円の減額というのは、ちょっとブランド品を、どうかなと思うんですが、そここのところの説明をお願いします。

○萬治商工観光課長

こんにちは。このたびの40万円の減額補正ということで、光ブランド創出事業補助金を当初100万円見込んでおりました、お土産品の開発に係る募集をしまして、予定としては、今年度3件出ております。

1件当たり20万円の補助で、3件で60万円ほどの予定となっておりますので、当初は100万円見込んでおりましたが、見込みが3件60万円で、40万円を減額したというところでございます。

以上です。

○大田委員

だから、これからいくと、40万円出すんだったら、もう2件ぐらいはブランド事業と

してからお頼みできるんじゃないかと思うんですが、これから進もうと、光のブランドとしてこれから皆さんに周知徹底してもろって、買ってもろって、そのブランド品を売っていかなくてはいけないのに、いきなり40万円の減額だから、もう少し減額はしないでも、まだ足りないよと、皆さんがブランド事業として足りないよと、40万円で成果を出しますよやったら、頑張ってくださいということになるんですが、いきなり40万円の減額だから、そこのところの考えはどうかと思うて、お聞きしているんですが。

○萬治商工観光課長

そうですね、多ければ多いほど、今、委員が言われましたように、いいと思うんですけど、このコロナ禍の中で、3件でも新しいものが出てきたというのは、思ったより出たかなというように思っております。

減額につきましては、不用額を3月で落とすというのが一定のルールでございますので、落とさせていただいたというところでございます。

以上です。

○大田委員

私は、もっともっとブランドとしてから光市の名前を売っていく、光市のブランドとしてもっともっと進めていってもらいたいと思っているんです。だから、減額でなくて、40万円のプラスでもいいんじゃないかというふうな考えで持っているんです。そういうふうに前向きな考えで今後とも進めていってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

5 建設部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第21号 令和3年度光市一般会計補正予算（第12号）〔所管分〕

説 明：沖本建築住宅課長 ～別紙

質 疑

○早稲田委員

43ページの公園整備事業の公園整備工事で、虹ヶ丘ののり面のところが入札減ということで、結構な金額になっていますが、具体的にどういった内容なのか教えていただけますでしょうか。

○松並都市政策課長

虹ヶ丘公園ののり面整備工事につきましては、競争入札の結果6,215万円の落札とい

うことで、大きな入札減が生じているところがございます。
以上でございます。

○早稲田委員

金額面では分かりましたけれども、金額がこのように下がるということで、工事の内容自体に不足があったりとか、そういうことは考えられないのでしょうか。

○松並都市政策課長

令和3年度から3か年の予定で現地の工事を進めることとしております。今年度の施工範囲の延長約90mにつきましては、予定どおり進捗しております、契約工期である3月25日までに、予定どおり完了する見込みでございます。
以上でございます。

○早稲田委員

3月25日の完了を目指して、ぜひよろしく願いいたします。

○大田委員

43ページ、県営事業負担金で、ページ88にあれが載っておると言われたんですが、242万8,000円の減額で、どこがどれだけ減額になったのかを教えてください。

○邊見監理課長

こんにちは。県営事業負担金、道路事業の減額についての御質問でございますが、光柳井線につきましては入札減等がありまして、不用額が生じ、大体4万円程度の減額となっております。

光井島田線につきましては、これも入札減でございますが、大体1万円程度が減額となっております。

光日積線につきましては、これも入札減だと考えられますが、負担金ベースで3万7,000円ぐらいの減額となっております。

大きなところで言いますと、今年度につきましては、川園線の用地補償が大きな事業で、こちらが230万円程度の減額となっております。

以上でございます。

○大田委員

今聞くと、川園線の浅江の街路、9,524万5,000円が230万円ぐらいの減額が一番大きいだろうという答弁だったんで、そうですかね。

○邊見監理課長

そのとおりでございます。

○大田委員

用地補償で230万円の減額というのは、要するに用地が安く入ったという感じによるしゅうございますか。

○邊見監理課長

県にお聞きしたところ、今年度予定していたところを買わないところが若干あったということで、減額となったところと聞いております。

以上でございます。

○大田委員

すみません。ちょっとよく聞き取れなかったんですが。

○邊見監理課長

予定していた用地補償が何件かありまして、そのうちの幾つかが買えなかったことから、減額になったというようにお聞きしております。

以上です。

○大田委員

そしたら、またこれから買う予定がまだあるから、もう少しかかるよという解釈でよろしいですか。

○邊見監理課長

用地補償でございますので、県のほうでしっかりやってもらっているんですが、相手先があるということなので、そのあたりは時間を要するというふうにお聞きしております。

○大田委員

多分、私が言ったように減になるという解釈なんですけど、違いますか。もうちょっと聞き取りやすく言ってもらえませんか。

○邊見監理課長

県のほうから難しいというふうにはお聞きしていますが、具体的にいつまでとか、そういうことは現在はお聞きしておりません。順次取り組んでいくと聞いており、それにより一定の期間をまた要するというふうにご考えております。

○大田委員

了解しました。

それから、その後、その下に、県営事業負担金で、港湾費でやっぱり88ページに載っちょるんですが、これは100%工事をしなかって、今後はする意思があるんですか。

○邊見監理課長

港湾の県営事業につきましては、令和3年度におきまして、当初予定していたものにつきましては、もともと額が小さかったということであり、本市の予算は、県が事業内容の詳細を示す前に計上しているため、大幅な違いが生じる結果となっております。

これにつきましては例年問題となっておりますが、県からすれば、ほぼ予定していた事業を実施したというようには考えていると思います。（「実施する」と呼ぶ者あり）県のほうからすれば、本市の予算がちょっと大きく計上されているということでございます。

○大田委員

となると、来年度も引き続き工事をするという解釈でよろしいんですかね、今の答弁の内容は。

○邊見監理課長

令和4年度につきましても、明日説明があるかと思いますが、同額で予算計上はいたしております。事業内容については、現時点で県から示しておりませんので、例年どおりの予算編成といたしました。

○大田委員

了解しました。

その下の大規模盛土造成で15か所をやるというふうに600万円の追加予算が出たんですが、15か所やる、そこのところを詳しく説明してもらえませんか。

○山本開発指導担当課長

大規模盛土造成地調査委託料についてでございます。これは、市内にございます大規模盛土造成地15か所について、図上での盛土の形状や勾配などの基礎資料の整理と、現地で擁壁やのり面や湧き水の状況などの調査を行うものでございます。

以上でございます。

○大田委員

当然この15か所、大規模盛土ということは、よそから泥を持ってくるんだろうと思うんですが、その搬入なんかも一緒にこの調査委託料に入るわけですか。

○山本開発指導担当課長

この大規模盛土造成地15か所は、既に盛土された場所で、調査により、大規模盛土造成地と判明したところについて、今回、現地調査を行うものでございます。

○大田委員

盛土で完成しちよるので、そこで安全かどうかというのをもう一遍調査委託をするという考えですか。

○山本開発指導担当課長

現在、大規模盛土造成地15か所については、図上で、古い地形図と新しい地形図を重ね合わせてマップを作成しております。それについて今回、盛土の状況や勾配などの基礎資料の整理と、現地での擁壁やのり面、湧き水等の調査を行うものでございます。

以上でございます。

○大田委員

要するに、完成したのを安全かどうかというのを見るということという解釈ですね。

○山本開発指導担当課長

今回の調査は、安全性把握調査をするわけではなくて、安全性把握調査の優先度を定めるものでございます。

以上でございます。

○大田委員

ある程度は理解しました。

そしたら、それから3つ目の下水道事業会計繰出金7,700万円の減額理由を教えてください。

○松並都市政策課長

一般会計から下水道事業会計への繰出額につきましては、下水道事業会計との調整によるものであることをまず申し上げます。

その上で、公営企業会計を初めて適用した昨年度、令和2年度におきまして一般会計から5億4,000万円を繰り出しました。

そのうち、決算における確定額はおおよそ4億6,257万8,000円でしたので、この差額、7,742万2,000円は、下水道事業会計における前受金勘定で計上され、いわゆる余剰金として整理をされまして、令和3年度の繰入金の一部に充てることとされております。

このため、同等額7,742万2,000円をこのたび減額しようとするものでございます。

以上でございます。

○大田委員

要するに書類上だけでからこれが出ちよるちゅうことですか。中身は把握はないと。どういうふうにしてこれが減額になった、工事費用が少なくなったから工事費用で、この中から、それで繰出金を減額になったと、数字上だけでここに上げちよるということですか。

○松並都市政策課長

下水道事業会計につきましては、環境部で予算執行されているところでございます。

以上でございます。

○大田委員

はい、了解。

先ほど同僚議員も聞いたんですが、のり面工事が6,215万円だったですか、それで今2,120万円の減額と、それも今年度中に工事が終わるよというように答弁だったんですが、あそこののり面、危険のり面でせつかく出されたんですが、何がそんなに入札減になったのか把握しておられますか。

○松並都市政策課長

競争入札の結果でございますので、詳細については承知をいたしておりません。
以上でございます。

○大田委員

競争入札で減額になったからって、それは分かりますが、減額に、要するに入札減でそれに出されたら、そしたら、それで設計どおりにやれるかやれんかちゅうのは、当然発注者はしっかり把握しなくてはいけないと思うんです。

そういうふうにしっかり把握するために職員がおるんだから、この2,000万円の大量な減額になっちゃるわけですよ、大金で。そこをしっかりと把握して、工事途中も工事完了後も把握したもので、この危険のり面を十分にもつような設計のとおりにやれるかどうかちゅうのを、当然、発注元さんはやらんにやいけないと私たちは思っているんです。

だから、当然この2,000万円の減額というのを把握されていると思ったんですけど、業者さん任せですか。

○酒向建設部長

入札制度に関わるものにつきましては所管外となります。一般的に入札に関しましては、設計金額、そして入札される価格、そして最低制限の価格など、国で決まったもの、また、市で決まっていますというものがございます。

その中で、この工事が適切にできる工事範囲というのが、仕様で決まっておりますので、その中での応札されたということでございます。工事は適切になされるものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○大田委員

それは範囲内であれば何ぼ入札減でやったほうがいいんですけど、安くなったから余計にしっかりした対応を取ってくださいよと、それをやっておられますかということをお聞きしております。

○酒向建設部長

職員が現場に出向きますし、設計図面や積算内容を理解しておりますので、その辺は間違いなく現場対応はしております。

以上でございます。

○田邊委員

今の公園整備事業なんですけど、虹ヶ丘の公園のり面整備工事だけじゃなく、光スポーツ公園給水ポンプ等取替工事もあったはずなんですけど、そちらのほうの入札減とかというのはあるんですか。

3年度は公園整備事業として、虹ヶ丘公園のり面整備工事と光スポーツ公園給水ポンプ等取替工事が2つ上がっているんですけども、そのあたりをお願いします。

○松並都市政策課長

光スポーツ公園給水ポンプ等取替工事につきましては、予算額に対しほぼ同額の決算見込みとなります。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。

それから、公園整備事業の下、公園施設長寿命化計画策定委託料、これは当初2,000万円でありました。そして280万円の入札減というところであります。そのあたりの説明をお願いしたいと、これは、新たに計画を策定する委託料だったと思うんですけど。

○松並都市政策課長

公園施設長寿命化計画の策定と光スポーツ公園管渠調査委託料それと都市公園の遊具の定期点検につきましては関連がありますことから、一括して発注を行い、入札をいたしました。

その結果、1,575万2,000円での落札でして、入札減が生じているところがございます。以上でございます。

○田邊委員

遊具の点検は、この公園整備事業のどちらに入るわけですか。

○松並都市政策課長

遊具の定期点検につきましては、予算の費目上で申しますと、公園整備事業ではなくて、公園緑地費に計上しており、このたびの補正の対象とはなっておりません。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。

そして、もう1つ下段、光駅拠点整備事業170万円マイナスになっています。これは基本設計等の委託料だけであります。測量設計の委託料についてはどんなところですか。

○松並都市政策課長

今年度の当初予算で計上しておりました光拠点整備測量調査委託料1,800万円につきましては、1,797万円を実施いたしまして、既に完了したところでございます。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。

繰越明許の部分をもう少し、8土木費の3、5ページ、河川費の河川維持費管理事業1,430万円、このあたりの説明なんですけど、東荷川2工区というところと思われるんですけど、そのあたりの繰越しにおいて、総トータルとか、こういった工事なのかお願いします。

○山本道路河川課長

河川維持管理事業についてでございます。これは、先ほど言われましたように、大字東荷の東川という河川になります。この河川内に堆積する流下に支障となる土砂等を撤去する浚渫工事でございます。延長は約600m前後でございます。それを翌年度に繰り越して実施しようとするものでございます。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。上の道路整備事業の繰越しの7,770万円、これは西河原とか先ほど言われたけど、2つの橋、それだけなんですか、ほかにもあるんですか。

○山本道路河川課長

道路整備事業7,770万円の内容でございますが、これは橋梁の補修工事、西河原橋と、大町3号線にございます大町西富永スーパー前橋、これが橋梁の補修工事、そのほか舗装メンテナンス工事として、舗装の改修工事、花園高洲線を予定しております。それと、脇田雨水渠の改修工事、こういったものが内容でございます。

以上でございます。

○田邊委員

その工事の、具体的にこういった工事なんです。その今の橋以外のところ。

○山本道路河川課長

舗装メンテナンス工事でございますが、これは老朽した舗装を改修する工事でございます。そして、脇田雨水渠でございますが、これは脇田線の地下に埋設してある管渠、既設はヒューム管で700mmの径の管が老朽化して、ひび割れ等が生じておりますので、これを布設替える工事でございます。

以上でございます。

○田邊委員

今の老朽の70センチの布設替えは何mぐらいですか。

○山本道路河川課長

これは、管径800mmの管に43m改修予定でございます。
以上でございます。

○田邊委員

分かりました。
以上です。

○早稲田委員

43ページの1行目にある道路新設改良事務費が路線減と言われたんですけど、路線減というのは、新設する道路は減ったということでしょうか。私、考え方が分からなくて、教えてください。

○邊見監理課長

道路台帳の整備につきましては、新しく市道認定した場合とか、道路改良によって幅員等が変更になった場合に、台帳自体の整備をして、変更箇所を修正していくような作業をしています。令和3年度につきましては、その修正対象路線が1路線となり、延長につきましてもそう長くなかったことから、全体として実施する事業量が減ったことから減となったものです。

通常であれば、ほかの路線の変更によって交差する部分が、構造が変わるなどということも出てくる年度があるんですが、今年度は新設路線の1路線のみだったので事業量が減っております。

以上でございます。

○早稲田委員

もう1点あります。43ページの下住宅管理事務費のところ、耐震診断委託料のところ、申込み実績によって減額と言われたんですけども、見込みと、あと申込みの実績について、あとは、耐震診断ってどういったものなのか、もし分かれば教えてください。

○沖本建築住宅課長

耐震診断の委託料についての御質問です。

まず実績についてですが、21件の募集に対しまして5件の申込みとなりました。

それから、耐震診断の内容についてでございますが、耐震診断員である、建築士会等の建築士に住宅を見ていただいて診断をしていただくというものになります。分かりやすいように耐震性がある、なしといった判定をしております。

以上でございます。

○早稲田委員

21件の募集中5件ということですけど、これは、実際には市民から応募があるんでしょうか。

○沖本建築住宅課長

昭和56年以前に建てられた木造建築物、木造の一般の住宅を所有されている方からの募集しております。

以上でございます。

○早稲田委員

昭和56年以前の方で、一般市民の方からということで、分かりました。

以上です。

○木村委員

1点確認をさせていただきます。ページ43ページ、公園整備事業ですけど、先ほどから虹ヶ丘公園の話が出ております。のり面南側、この部分についてはレッドゾーンになっておるとお思います。この部分について県との協議をさておるように聞いておりますが、そのあたりの進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

○邊見監理課長

レッドゾーンの箇所につきましては、現在、山口県のほうで基礎調査を実施して、その結果について本市のほうに公示図書案が届いております。

これから県のほうで説明会などがあるとお聞きしていますが、指定完了日までは本市のほうでも、今回の基礎調査の結果により、レッドゾーンが変更となった図面を置いているというのが現在の状況で、2月4日から公表されています。

以上でございます。

○木村委員

了解しました。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」